

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-37)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進				
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。				
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	9,669	9,070	8,836	8,361
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	120	-
	合計(a+b+c)	9,669	9,070	8,956	
	執行額(百万円)	8,535	8,062	7,404	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第2章他」(平成30年4月17日閣議決定)				

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値				目標値	達成
		H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	- 年度
		約90	約100	約103	約108	約110	-	増加傾向の維持
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	○
	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準値	実績値				目標値	達成
		H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	- 年度
		約219	約264	約263	約263	約269	-	増加傾向の維持
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	○
	3. 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度
		-	67.3	66.4	65.5	61.2	60.8	100.0
	年度ごとの目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	×
	4. 国等における環境配慮契約実績(電気:高圧・特別高圧) 契約割合(%)	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度
		-	67.3	70.7	74.6	82.9	-	100.0
	年度ごとの目標値		64.0	68.0	72.0	76.0	80.0	○
	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準値	実績値				目標値	達成
		H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
		6,971	7,791	7,946	7,945	7,760	7,543	9,000
	年度ごとの目標値		8,500	8,500	9,000	9,000	9,000	×
	6. 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数(機関数)	基準値	実績値				目標値	達成
		H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
		177	243	256	270	285	285	285
	年度ごとの目標値		230	240	250	275	280	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・令和元年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約110兆円(前年比1.9%増)、約269万人(前年比2.28%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、令和2年度で60.8%となっており、前年度より0.4%減少している。 ・国等における環境配慮契約実績は令和元年度で82.9%となっており、平成30年度より8.3%増加している。 ・エコアクション21登録事業者数は、令和2年度末で7,543件(前年度末比217件減)となっている。 ・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数は、令和2年度で285機関となっており、前年度から横ばいとなっている。
	施策の分析	○グリーン購入実施率については停滞感が見られ、特に中小規模の地方公共団体の未実施割合が依然として高いことから、従来の全国一律のアプローチに加え、中小規模の地方公共団体向け支援施策を別途実施する必要がある。 ○中小事業者の環境問題への取組をサポートする環境マネジメントシステム「エコアクション21」のガイドラインに基づく登録事業者数を増加させるためには、環境負荷低減と成長の好循環を目指しガイドラインの普及促進を目指すことが重要。 ○持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数は年々増加しており、ESG金融を含む持続可能な金融に取り組む金融機関が拡大している。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ○これまでのアンケート調査に基づき、中小規模の地方公共団体におけるグリーン購入の実施を困難にしている要因のほか、国に期待する取組などを明らかにしつつ、わかりやすい制度説明、取組事例紹介等、中小規模の地方公共団体への適切な支援のあり方について検討し、実施する。 ○エコアクション21ガイドラインの普及促進を行い、中小規模事業者の環境経営を進める。 【測定指標】 ○測定指標1・2・5・6については変更なし。 ○測定指標3については、昨年度までは上場企業・非上場企業のグリーン購入実施率も併せて載せていたところ、当該データの算出根拠としていた環境にやさしい企業行動調査を令和元年度で終了している関係上、今年度からは地方公共団体のグリーン購入実施率に限定して掲載。 ○測定指標4については、昨年度まで、国等における環境配慮契約実績(電気:高圧・特別高圧)の契約件数としていたが、保有施設の合理化や複数施設の一括契約等により、総契約件数が減少していることから、契約割合に変更。 ○なお、昨年度までは測定指標5に「環境報告書公表企業割合(上場企業/非上場企業)(%)」を載せていたところ、環境報告書公表企業割合のデータ算出根拠としていた環境にやさしい企業行動調査を令和元年度で終了している関係上、当該測定指標の令和元年度以降の実績を記載することが出来ないことから、測定指標から削除。

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/) 測定指標3 環境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html) 測定指標4 環境省「国及び独立行政法人等の電気の供給を受ける契約における環境配慮契約の締結実績等【暫定版】」 (http://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/y350-r2-02_b/mat03-1_210122.pdf) 測定指標5 エコアクション21中央事務局「エコアクション21認証・登録制度の実施状況(2021年6月末現在)」 (https://www.ea21.jp/files/ninsho_search/ninsho.pdf) 測定指標6 21世紀金融行動原則「署名金融機関一覧」 (https://pfa21.jp/aboutus/lists)
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房環境計画課	作成責任者名	波戸本尚(環境経済課長) 松田尚之(環境計画課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	------------------------	--------	------------------------------	----------	--------